

農福連携、中間的就労の立場から
自立支援とかけがえのない私という実存の獲得

榎部 武俊（一般社団法人釧路社会的企業創造協議会）

1. 2004年から2019年までの釧路市における自立支援の到達点

- (1) 自己肯定感、承認、居場所
- (2) 中間的就労と発達。働くことは権利。
- (3) 自己完結型福祉事務所から地域に拓かれる福祉事務所論、六法型福祉事務所

2. 生活困窮者自立支援法の成立(2015年施行、2018年改正)

(1) ・・「相談支援は、従来の社会保障制度の所得再配分メカニズムを通じて、経済的貧困への対応が一定程度図られた後、そうした国家的レベルでの対応の網の目からこぼれ落ちた人々の困窮に対し、地方レベルで個々人のニーズにあわせてオーダーメイドで支援していくための画期的な仕組みとして評価・・・戦後日本の社会保障の歴史的到達点と位置づけられるもの・・・」（菊池馨実早大教授 H30年4月24日衆議院厚生労働委員会参考人意見陳述から）

(2) 理念と定義

(3) 課題解決型から寄り添い型への転換

(4) エンパワメント、ストレングス、レジリエンス等当事者の持つ力が生きる「支援」への転換

3. 音別ふき露団にみる自律的な生き方

(1) ネグレクトの子どもやひきこもりの若者が社会とつながる居場所 離農者の誇り回復する場 地域の文化を継承する場 地域の雇用の場 行政資産の有効活用 一石八鳥の世界

(2) 個別支援からソーシャルアクション、コミュニティーオーガニゼーションへ。

福祉×農業×警備業×行政×クリエイターなど多様なプレイヤーがそれぞれを生かして活躍する場

4. 専門職と住民

(1) 「支援されるのは居心地の悪いもの」「支援される状態にあっても誰かを支援したい」

(2) 働きかけられる対象としての住民という捉え方（ある専門職研修チラシ）

5. 最後のセーフティーネットの転換

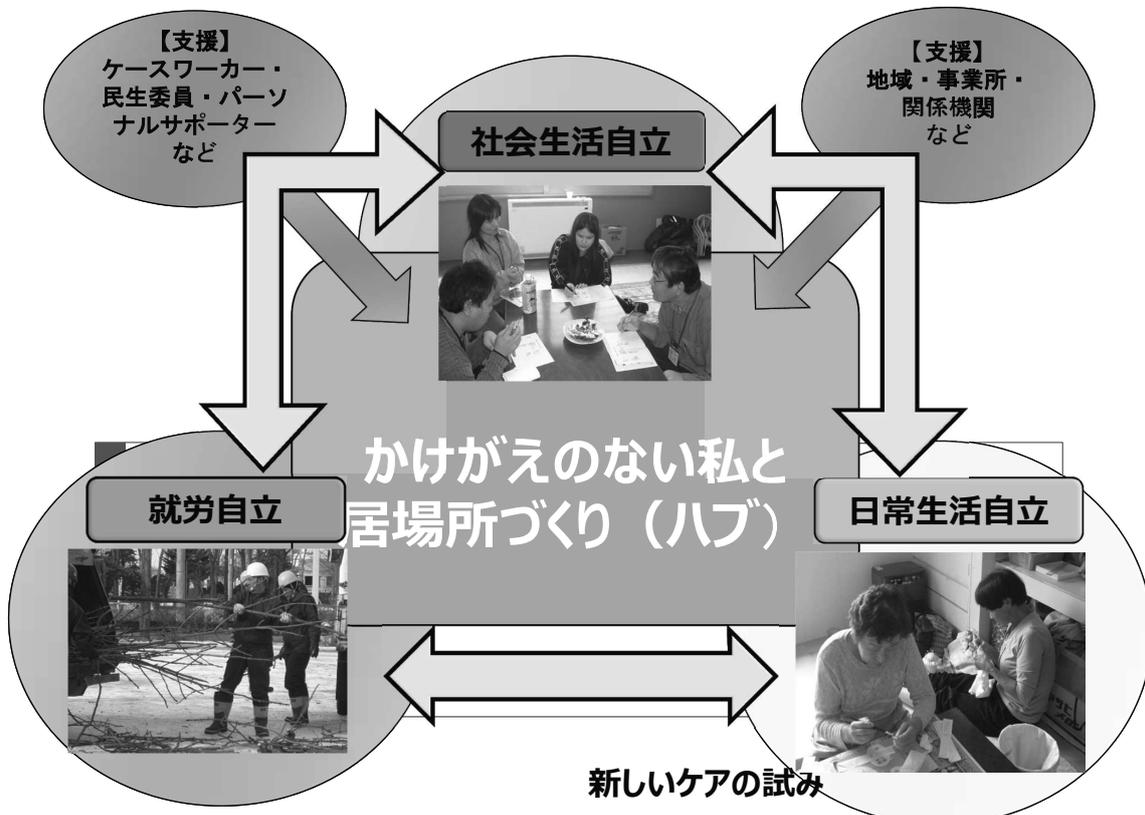
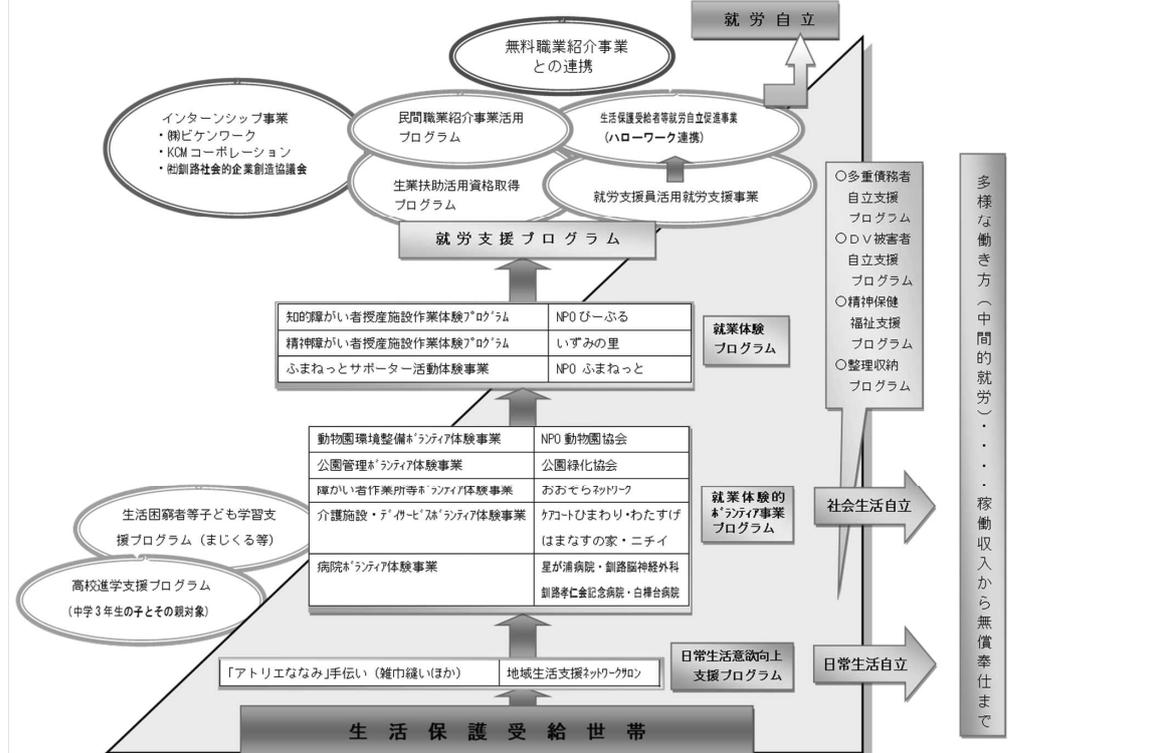
(1) マイナスをゼロにすることから「・・・能動的、主体的に生きていくための積極的な公的、社会的支援・・・」

「・・・相談支援を金銭やサービスなどの従来型の社会保障給付と有機的に関連付けて、あるいはそれ自体、単体として本格的に展開・・・二一世紀型福祉社会の目指すべき方向・・・」

（前述菊池馨実早大教授）

現在の自立支援プログラムとその実績

釧路市生活保護自立支援プログラム全体概況 (H30年4月現在)



漁網の整網作業



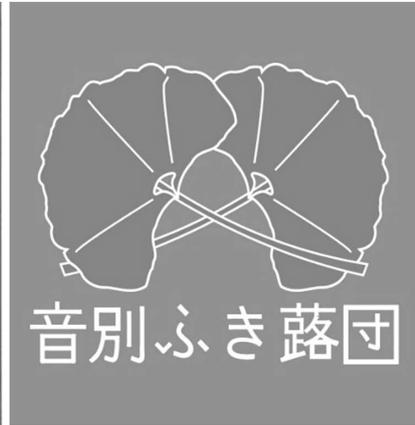
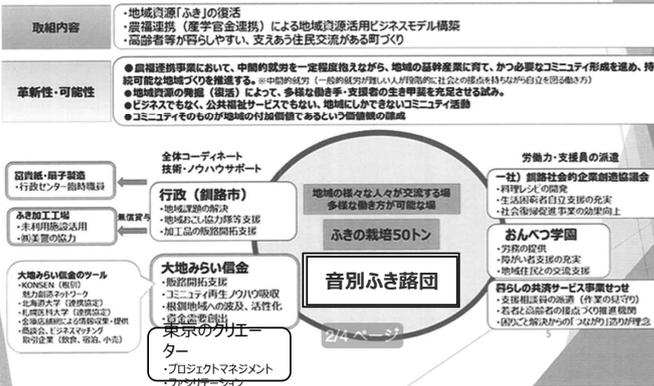
音別部会～落のほ場



活動概要

各々の活動の場を通じた生きがい創出と人の繋がりをつくりだす、
農福連携による地方創生。
多様なプレーヤーがスキル・知見・人脈を提供しあって活躍している。

音別ふき落団が「かけがえのない私（自分）と居場所づくりのハブとなる
「音別モデル」～地域で支えられていた人が支える人に回る仕組みの構築
①地域資源で稼ぐ仕組みの構築
②路のお世話を通じてコミュニティの形成、自立促進
③生活保護、福祉サービスに依存しない持続可能な地域モデル



音別ふき落団を中心に、行政・地域の信金・社団法人・障がい者学校・東京のクリエイターが協働。上記ロゴも東京のクリエイターがビジョンに共感し制作。寄り添う人と人を表現。生活困窮者・障がい者の働く機会の提供による自立支援と地域が抱える担い手不足という問題を解決へ。

資料 生活困窮者自立支援制度の意義

